

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月1日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守した十分なスペースを確保しており、活動内容に合わせた使い分けをしております。	机や椅子の配置を工夫するなど落ち着いて療育が受けられるように配慮して参ります。
	2 職員の配置数は適切である	○		基準以上の職員数を確保しており、保育士や児童指導員等の有資格者を配置しております。	今後も同様に十分で最適な配置を行って参ります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	現時点では車椅子利用されている児童の利用はございません。室内はバリアフリーとなっており、ご利用に適しております。	今後は更に玄関のスロープ等の設置なども検討して参ります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	○		日々、職員全員でミーティングを行い、常勤・非常勤を問わず全職員が問題点を出し、改善策話し合い、業務改善に努めております。	今後もPDCAサイクルを基本とした課題分析をして、共通認識、意思統一の徹底を図って参ります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様に、定期的にアンケートにご協力頂き、職員全員で共有して、会議を行い、頂いたご意見を参考に更に業務改善に努めています。	今後も保護者様のご意向に添うよう工夫を行って参ります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価結果は、公式 Web サイトで公開しております。	今後も結果を公開し、貴重なご意見として支援に取り入れて参ります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ禍のため機会は減っていますが、内部・外部の研修に積極的に参加し、資質の向上に努め、情報共有を行っております。	今後も研修を活用し、知識としてだけでなく、日々の関わりの中で実践できるように研鑽して参ります。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントを適切に行い、児童や保護者様のニーズを踏まえ、適切に放課後等デイサービス計画の作成に努め、経験の浅い職員に対しては、アセスメントの取り方を指導しております。	客観的視点を保つため、アセスメントを行う際は主観的になり過ぎないように注意を払って参ります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		統一されたアセスメントツールを作成・活用し、また病院や関係機関からの発達検査結果なども保護者様に依頼して、アセスメントツールを正しく活用しております。	今後も保護者様には丁寧で分かりやすい説明を心掛け、アセスメントを行って参ります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児発管を中心として、職員の意見も取り入れ、活動プログラムは随時チームで立案、計画しております。	今後も随時チームで立案・計画、役割分担をしっかりと決め、緊急性を要する案件には迅速に対応して参ります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		学習課題を中心とした活動をメインに行い、季節ごとの行事や制作なども取り入れ、変化を持たせた活動も行っております。	各利用児童の特性なども考慮して、児童が、楽しく、興味を持って取り組める活動を提供して参ります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日の限られた時間での課題、休日のゆとりある時間での課題に応じてタイムスケジュールを設定するなど、利用児童の活動予定や課題の計画を立て実施しております。	今後も利用児童のニーズも取り入れながら、バリエーションを増やして参ります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		コロナ禍の状況十分に配慮した上で、個別活動と集団活動を組み合わせて作成し、週に一度はレクリエーションなどの集団活動も取り入れております。	今後は、コロナの状況十分に配慮しながら、集団活動が苦手な児童にも参加しやすい活動を増やして参ります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日、朝礼や昼礼で支援内容や役割分担を確認し、また申し送りノートも活用するなどして、情報共有を図っております。	今後も朝昼のミーティングを継続し、より丁寧な確認を行い、支援に取り組んで参ります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		児童別に記録を取り、一日の様子を職員間で共有し、報告・連絡・相談を行う中で、成果に繋がらずなことや支援に必要な工夫を出し合い、話し合っております。	どんな小さなことも伝え合い、職員全員で討議する機会を持つよう努めて参ります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		児童別に毎回記録を取り、連絡事項や児童の様子を記録して、気づいたことは記録をとるだけでなく、迅速に対応しております。	話し合いの機会を増やし、情報共有に努め、振り返りを行うことでより良い支援に繋がって参ります。
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリング、ケース会議を行います。課題の抽出と評価を行っております。また保護者様のご意向、利用児童の状況を加味した上で見直しや今後の方向性を決めるようにしております。	今後も利用児童の現状把握を丁寧に参ります。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		外部、内部の研修を通して基本活動の理解を求め、利用児童の特性に合わせた活動プログラムを作成し支援しております。	全職員が統一した支援ができるように努めて参ります。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		コロナの状況下を配慮して、基本的にはリモートを行ったり、少人数での担当者会議には状況を一番把握している児発管が参加しております。	今後も同様にコロナの状況を判断しながら、参加させて頂きます。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		学校や保護者様に依頼し、行事予定・下校時間予定等のコピーを頂いております。また入学時や新学期に学校を訪問し、送迎時の電話連絡などの手順確認や情報共有を行い、トラブルにも迅速に対応できるようにしております。	継続して、密に連携が取れるように努めて参ります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	重症心身障害児以外の児童が対象となることがあることもあり、今後受け入れ希望があった場合には慎重に検討し受け入れ体制、事業所の在り方について検討して参ります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		現時点では、主に保護者様から情報を頂き、必要に応じて保育所等でも情報交換を行い確認しております。	今後も関係機関との繋がりを切らさないよう、関係性を継続して参ります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		個々の利用児童の進路については、保護者様と面談を行っており、必要に応じて保護者様の同意を得た上で、円滑に情報提供や引継ぎを行っております。	今後も保護者様や関係機関と連携を取りながら支援を行って参ります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		コロナ禍において機会は少ないですが、例年は、行政や関係機関からは合同研修や会議等を通じて助言を頂いております。また、研修にも積極的に参加させて頂いております。	今後も助言等を承り、また研修の機会にも積極的に参加し、関係作りに努めて参ります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や障がいのない子どもと活動する機会がある		○	現在、コロナ感染予防の観点から交流は行えておりません。	コロナの終息後、保護者様のご意向をうかがいながら、地域の児童との交流機会について検討して参ります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		現在、コロナ禍の状況の中でも行政のご配慮により中津市では「子ども部会」が開催されております。部会には必ず参加させて頂いており、しっかりと意見交換を行っております。	今後も関係機関との連携や協議会の活動へ参加させて頂きます。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳を用いて日々の様子を記録し、保護者様へ報告を行い、また送迎時等に状況や課題について相互共有をしております。保護者様が安心してくださるよう情報伝達の充実を図っております。	今後も共通理解に努め、保護者様のご意向に添えるよう、工夫を行って参ります。
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者様と情報交換を密に行う中で、連絡帳や電話による相談対応や個別面談を行っております。保護者様と児童の関係性も、冷静に判断した上で、お困りごとなどに寄り添い、さらに関係性を深められるよう努めています。	今後も継続して保護者様と連携を深めて参ります。	
保護者への説明責任	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時にわかりやすく丁寧にご説明を行っております。制度等の変更により規程等の変更が行われた際には、その都度ご説明を行っております。支援内容についても保護者面談や同意を頂く際に説明をしております。	今後も丁寧な説明を行って参ります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		面談時や連絡帳、送迎時等に保護者様から利用児童の状況について教えて頂くことができっております。また、お気持ちに寄り添い、適切なアドバイスができるよう努めております。	今後もご相談やお悩み事に丁寧な対応ができるよう職員のスキルアップを図って参ります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	今年度は新型コロナウイルス感染症により開催できておりません。	コロナ終息後、交流の機会を検討して参りたいと思っております。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情を頂いた際には良くお聞きし、迅速原因を分析し、改善策を話し合い、早期解決に努めております。	今後も更に迅速丁寧に対応できるようにして参ります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会社単位では公式 Web サイトで毎日ブログを更新し、SNSで情報をお伝えしている他、お便りも季節ごと発行し、行事や活動内容、事業内容をより良く理解して頂けるよう取り組んでおります。	今後も公式 Web サイトや SNS の活動報告は継続し、お便りや会報等の充実を図って参ります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報に鍵付きの書庫で保管し、守秘義務については職員に周知徹底を図っております。PCはパスワードで管理を行い、必要がなくなった書類は速やかにシュレッダーで破棄しております。	今後も、個人情報の管理については最大限の注意を払い、安心してサービスをご利用頂けるよう取り組んで参ります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		絵カードや写真など情報伝達ツールを作り利用してあります。個別支援計画書での配慮方法を検討しながら、成長に伴い適切な情報伝達方法を選択し提供しております。	今後も更なる工夫を図り、適切に意思疎通や情報伝達ができるようにして参ります。
37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ感染予防の観点から実施できていません。	コロナ禍の終息後、検討して参ります。	
非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		現在では、コロナ禍の状況を踏まえ、できるだけ三密を避け、マスク着用、定期的な換気等に気をつけるようにするなど、新たな感染症対策にも工夫を行っております。目につく所にマニュアルを貼って迅速に対応できるようにしております。また、コロナに対するマニュアルも作成し、対応できるようにしております。	季節性の感染症の流行期が近づく前から予防対策や流行の状況を詳しくお知らせして参ります。また、保健所や行政等の助言を仰ぎながらより一層工夫を行い、例えば緊急時対応、防犯に対してもマニュアル作成はもちろんです。消防署や、警察署に訓練指導をお願いするなど、より高度な訓練ができるよう計画し、保護者様に周知するとともに、より安心してご利用頂ける体制作りを行って参ります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に最低2回以上は、火災、地震、不審者等の防災訓練を行っています。	年に4回の訓練を目標に、職員のスキルアップに努めて参ります。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		外部の虐待防止の研修には、年2回以上は持ち回り必ず参加して、年2回はただ参加するだけではなく、参加した職員が事業所内にて研修を行い、全職員に周知を行っております。	全職員が一度でも参加できるようにして、知識の向上と防止に努めて参ります。
	41 どのような場合について、むを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしています。	今後も利用児童や保護者様には十分に分かりやすく説明を行い、理解を得た上で計画に記載して参ります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	○		現在該当者はありませんが、契約時にアレルギーについては職員に周知徹底を行っております。更に職員が見やすい場所に一覧表の掲示をしております。	今後も保護者様より得た情報は職員に周知徹底を図って参ります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		随時、ヒヤリハットの記入を行い、ファイルを職員が閲覧しやすい所に置き、事例を共有しています。	今後も原因と改善策を十分に精査した上で、職員間の共有を深めて参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。